

第7回 1975.6.28

『東亜日報』を読み会

○ 目次.

- 一. 甫設五年、馬山輸出自由地域の実相. ~2-
- 二. <学徒護園団>について. 7.
- 三. 準載マニガ、コバウおじさん (5/26~6/1) 15.

○ 別冊付録.

「新東亜」3月号より。
失業 - 不況の現場. (36~37)

「東亜日報」を読み会.
<連絡先> 神戸市垂水区御崎台3丁目10-25-201.
TEL. 078-781-8677

〈6月9日 東亜レーダー〉

大きかった期待より裏りは少なく

開設5年…馬山輸出自由地域の実相

対日一边倒誘致に問題点

雇用計画もほとんど守られず

2万名就業、昨年輸出1億8千万ドル

5千万ドルくらいの零細投資企業多い

外国人の投資を誘致し、輸出振興、雇用増大、技術の向上などを期すという目標のもとに、広野ざあ、た馬山市ヤンドク洞975番地に馬山輸出自由地域が設置され2000年5月、70年1月に内を廻して以来9日現在、110企業が入住し、2万余名が雇用され、昨年度輸出高は1億8200万ドル（ことしの目標額は2億3500万ドル）、外貨獲得額は7200万ドルである。このような実績が、設置目的にはたしてどの程度合致しているのか、よくいわれるよう、金も資源もなく技術すら遅れています後進国は、安い土地と労働力を貸し与えた代価として若干の外貨をかせぐ外国人の保税加工地域に留まるのが、そして紛争が多い女工問題など、今日の馬山輸出自由地域の実態をさぐってみる。

入居工場、現在110個

馬山市ヤンドク(양덕)洞からポンアム(봉암)洞にまたがって設置されて113馬山輸出自由地域の総面積は、52万3103坪で3工区に分かれている。第1工区の20万4078坪には、すでに工場がすべて入り、第3工区の8万1260坪は、現在入居中で、第2工区の23万4千765坪は、埋立て計画だけが立てられている状態である。

入居企業は、70年4個、71年18個、72年48個、73年45個で合せて115個工場に達したが、ことしにいたってはうち5個企業が取り消さ

れ、9日現在自家工場 671個、標準工場 417個の合せて 110個工場で、そのうち 96個工場が稼働している。自家工場は投資者が最低500坪以上の貸地を借り、自由に建てた工場であり、標準工場は山が国の政府から建つられた建物(一体当たり 3507坪)を借りて使用する工場といふのであるが、賃料が坪当たり月 75ウォン(5.75円)で、事实上ただで使用するのと異ならない。

家内手工業的企業多い

よく輸出自由地域の工場で生産される製品は、「百貨店のショーウィンドウの陳列台」のようだという。ここで生産される製品は多様で電子製品、機械類から洋傘、眼鏡、獣鏡、釣り道具、玩具、かわら、アルバム、ヨットに至るまでさまざまである。

製品の種類からみてこれらの工場は、人件費が高い国では經營が困難な労働力が集結される家内手工業的産業であることが容易にわかる。

入居企業の国籍は、日本が圧倒的である。110個企業のうち日本の単独投資企業が 72 個で 62% を占めており、日本資本が 50% 以上である合資会社が 28 個にものぼり、残りが米国、ドイツ、イタリア、その他国家の合弁企業である。したがって、投資面でも、総投資額 69021万ドル中日本単独資本が 5500 余万ドルで、80% を越えている。

「日本商人の再上陸」という言葉まで出てきているこうした現象は地理または経済的に密接な条件からみて不可避な現象とみることもできるが、度を越した一國一社到着状態は、結局望ましいものではない。

零細企業ほど競争

またある時は「ホタリチャンサ(虫つり商人・行商)」という言葉が流行した。馬山輸出自由地域に入居した企業の投資規模が、零細であることをついで言葉である。

アルミニウム船を造る「コリアヤコマ」造船会社(韓米合弁)の 600 万ドルをはじめ、400 万ドル以上である韓国太陽誘電、

「クリヨウ」など、規模が大きな企業をいくつかはあるが、せいぜい5万ドル程度のヨランジヤ(かつら)、黒川(洋服)、ソンホス(紳士服)のような小規模工場もある。この程度の工場は馬山市内でも100個を越える。投資額が50万ドル以下の中企業が59個で、全企業の半分を越え、そのうち10万ドル以下が11社もあり、200万ドル以上は8社だけである。事業の規模によって投資額は小さくもなるが、投資自体が良質の外貨であるのかという疑問とともに、いくらにもならない雇用人員、低賃金の側面がさみる時、問題とせざるを得ない。なぜかといえば、その内紛争が起った企業の大部分が、これら零細企業であったからである。

金融街の度を越した誘致競争

これら入住企業と取引きする国内銀行が、かたよ、左貸出しをめることも問題である。外国為替銀行、釜山銀行、慶南銀行、などは、熾烈な誘致競争で信用貸出しから原資材、建物、機械施設などを担保に一括貸し出しそうがと思えば、一企業に対して三つの銀行から二重、三重に貸し出していく事態まで起っている。この三銀行から70余企業に貸し出された額は合せて190億ウォン。これように銀行の金をやたらに借り受けた企業は、昨日の不況で会社資産を越える借金を返すことができず、倒産したり踏み倒れたりした。遅まきながら資金回収に熱き上げた銀行側は、約100億ウォンは取り戻したが、まだ90億ウォンは回収できずである。銀行は酒の肴の空腹今まで担保にとって貸し出したが、これを返すことできず、受けたナンセンスを引受けた。

人件費減らしに減員も

輸出自由地域設立の大きな目的の一つは雇用の増大である。入住企業は、入住承認を受ける条件として雇用計画を提出しなければならない。しかし、これを守る会社はほとんどない。

テク化成の場合、入住する時130名を雇用すると誓ったが、現在全職員10名中日本人3名、事務職4名、労働者はたった3名に

すぎないのが実情である。

そのため昨年末現在約3万名を雇用すべきところ、この輸出自由地域は昨年8月の24,366名をピークに、昨年末20,822名、そして5月末現在20,215名と引き続いで減少している。これに対応して企業は、去年後半からの不況で33企業から3,863名を減員したと主張しているが、雇用主が人件費支出を抑制するため採用を忌避したからだと解釈される。労働庁鳥山輸出自由地域の駐在事務所（所長 黄彩順）は、少し不況になればすぐ減員させる会社に対しては、好況の時に採用申請をしておかないとい威脅し、やたらに減員しないようすすめていると明らかにした。

労働庁は、こじ新たに1302名を就業させるなど、景気回復の展望にしたが、年末までには25,000名の線に達すると予測している。

女性勤労者全体の75%

現勤労者2万余名のうち75%の15,100余名が女性勤労者である。中卒（60%）で18~29歳（86%）が大部分を占める。女工の平均賃金は、24,302ウォンで71年12月の7,363ウォンに比べれば200%も上昇しているが、その間の物価指数上昇幅を考えれば、只りに高くなつたのではない。ところが、一部企業ではまだ月1万5千ウォン前後の低賃金である。毎年40~50%ずつ上昇してきた賃金が、このように生活給にも満足しないのは、初任基準をあまりにも低く策定したためであるが、安い賃金を組って進出した企業と勤労者との対決は労使紛糾に飛躍、73年以来年間40~50件が起つたが、今までに解決せず関係機関が介入して調停している。

「工順」という名前が苦しい

女工たちがある面で低賃金よりいやがるものは、会社から「工順」と強制されることである。2万余名の女性勤労者のうち極少数が不品行を行なうとしたとして、一律的に色眼鏡

が日本と見ることは許されないといつてゐる。

73年春故郷の慶南ナムヘから中学校を卒業して経営会社のA工場に通つている李某嬢(18)は、1万9千ウォンをもうう女工1年生。入社当時の月初任は1日当たり300ウォンに交通費、残業などを合せて月1万1千ウォンであつたが、毎月に約8000ウォン高くなる、たわけだ。李嬢は同じ年ごろの友達2人といつしょに馬山市サンホ洞に月9000ウォン程度の室を一つ借りて自炊している。ねずみのしほみみたいに小さい俸給ご家賃、米代、おかず代、煤炭代などを支出すれば、余費も残らないそうだ。しかし、服一着新調しない李嬢は、めずかずつためて6万ウォンを貯蓄した。李嬢の願いはここと夜間高等学校に入学することである。

H電子会社に通う李某嬢(21)は、入社1ヶ月で20万ウォンをためた55순이。故郷の慶南コチャンで高等学校を出た李嬢は、比較的の賃金が高いH会社で月2万7千ウォンずつをもらひ、自炊生活をしながら、ひと月に1万ウォンずつ貯蓄できたというのだ。家庭状況が難しい李嬢は、来年大学に進学する弟の進学金を供給してやるという希望でうささはらしている。李嬢のうちに苦しい立場にあってもしっかり生きていける女工がいるかと思えば、どうでない場合も多い。

減員女工、遊興業にあち込む

昨日の減員旋風の時仕事場を失なった女工が帰郷せず、酒場にあち込むケースが多くった。

市内の職業紹介所を通して遊興業についた草野職女工は、月40～50名に達した。馬山市チャサン洞に住む金某嬢(21)姉妹は、昨年11月T会社とF工場から減員されるや、馬山市チヨン洞職業紹介所を訪ね就職手續、翌日姉は馬山市のI喫茶店へ、妹(19)はサムランジン色の小さな田舎喫茶店にて、月1万5千ウォンずつもらうといつて勤めた。

一時ここに来た一部の日本人が不品行を行ないて指弾を受けた。こうした女子従業員を脅迫して追放をふるまでになつたのだが、ある日本人企業主は、馬山に不動産ブームが起るや市内の不動

産を偽裝購入して捜査の対象となつたこともあった。

しかし、このような日本人が多いためではない。馬山輸出自由地域の入住企業協会幹部のT社代表 T某氏は『事業の足場を固める決意で韓国に進出した』と語り、他の多くの日本人企業家たちも、労働者の待遇改善のために努力し、階級と階級間の血縁を行ない、地域发展などに精神面を使つていい。

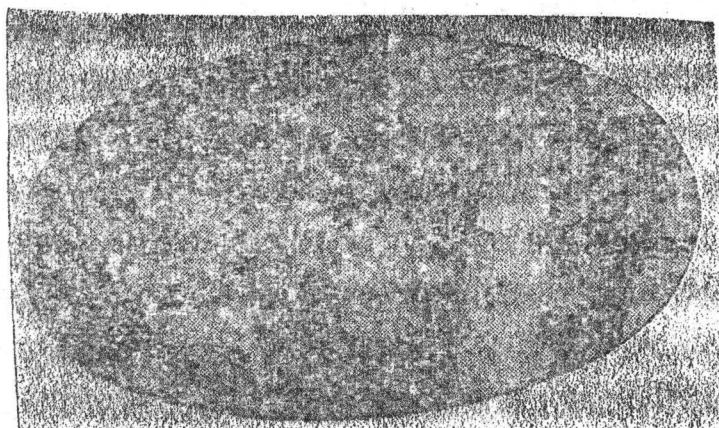
現地適応に力を入れる外国人

またJG通信会社は、会社に太極旗を掲揚し全従業員に國旗掲揚および降す儀式に参席するようにしてあり、現地の環境に応化するため努力する一面も見せている。

日本人の態度より、日本人幹部とバックに威張る韓国人の中間幹部陣の姿勢が問題となる。工場の内題や不動産指機などば、彼ら韓国人の中間幹部陣の悪ふざけで起つたものが多く、労使問題も彼らが入ることで悪化させており、一部のセイエイは彼らに対して非常に憤慨している。

金溶植(キムヨンシク)管理所長は『馬山輸出自由地域が設置されてから今やっと5年にしかならないが、多くの問題点をかかえている』と語り『雇用主や労働者がすべて、入住企業が韓国の企業であるという姿勢で僅か力なければならぬ』と語っている。

〈島山ニ余飛雙記者〉



初任給、酷使など、多くの問題点をかかえている馬山輸出自由地域のセイエイたち。

1975.6.28(土)

< 記者 王立生 >

ナレ 古川町刊行刊行物「東亞日報」5月21日付記事の中刊、「学生護國團設置に関する記事を紹介します。

韓国では、(本刊翼賛運動が進められており)、二の学生護國團設置令も、国民防衛基本法章と抱き合の形で出工中であります。

6月20日には、釜山市が、高校生で9万84人の結団式があつたとのことです。

学生護國團設置の主な内容は、週4時間の軍事教練、年10ヶ月の入営、女子学生・高校生の加入の義務づけ等です。軍事教練強化と合わせて大事件のは、や20条と、附則②で示工中であります。1. 学生の自治活動組織の解体と「クニヒテ」という。緊急措置第9号で「有無をつかせぬように学生運動は、押されてしまう」と。エム1. シケイT=、(本刊翼賛運動本への組み込み)、一方、強化工中と思われます。

紹介内容

- { 1. 学生護國團設置に関する社説
鄭烈春記者.
- 2. 同上 三面の記事.
- 3. 学生護國團設置令

T.

[解説]

1975年5月21日付

鄭然春記者

「学びながら國を守る」——この精神の下、これからは「学びながら勤勉してから護國」という新しい学風が各級学校で應ふることになる。

20日、全國総長会議で文教部が示進しに學徒護國團組織と大學軍事教育(教練)強化(主導)による新學園体制を確立しようとするもの。難局にははてて、学生、國籍と守備義務を充満し、自主國防隊態勢をとりあつて政府の深い決意をあらわしたものといえる。

この日、公演で柳嘉春文政次官は大統領解説官指揮官の背景を説明した後、「今は何よりも國力の集中が緊要であるので、高等教育機關の体制を國家守備の次元で統合するので、策定しておけなければなりません」と強調し、教練と學生が國籍に知恵と力をもつて、大學を守り、國家を守備していくが何よりも大切であると言った。

特記、學徒護國團の組織は現在の放漫な學生組織を再編集強化して、全國で刷新して精神力を培養し、青年学生の靈魂と一絲不亂の團結と内衆力を自主國防力を強化してからすと同時にその目的があとは本印長官は説明した。これと合わせて、大學軍事教育の強化も大學への戦力主義の軍事防衛力と増大させねばならぬものだといふ。

學徒護國團は政府樹立直後から、10余年間組織運営されてこなかった。1949年当時守備隊文教長官の「民族主義」提唱と合せて、中等學校以上の全學校にこの學徒護國團組織を立てたことがあった。その結果、組織は強化され、左翼系列の運動を粉碎し、整個的團結心を涵養する目的のものがいた。

この護國團組織は、次の伍と25を計らうとき、其度数以價略を付御する5%を以て大きさを計り、若川常徳の思想試験から大学生を重視しておいた。しかし、4.19、直后的60年5月國旗會議決議の判決は、これが、20護國團組織は、15年にして、集団行動を行ひた。

しかし、文教省局の監督の護國團は「學生國籍」という性質を手に入れなかつたが、今度は「總局はXTPとして護國團全体の好備体制を整そろへし力もあつまつて、その根本的中生層に集中しておる。新しい學徒護國團組織は、高等學校以上者級學校の學生を主生層を大生層に改組し、指導委員会にて、この組織に務むることになら。

実際、指導學校は高等学校・専門學校・初級大學、教育大學及び4年制大學等であり、大學院學生は除くこととされた。

この護國團は全部學校单位で組織され、一旦事態が動員せざるより、軍事訓練統制の下に編成する。戦時時は、地方機動維持と、地域防衛及び文民救護事業等の方針能行性が二つである。

新しい制度は、學徒護國團設置令によると中央と市・道に各之が中央學徒護國團、市道學徒護國團と指導委員会があり、中央學徒護國團の總裁には大統領を副總裁には國務

總理を各々推戴する。指導事務は教育と学生指導に掌管及び運動審議会人材の中より園長が委嘱又は任命し、園長は中央護國園の場合は文教長官が、市道護國園は教育監が自動的に引受けけることになる。

護國園組織によて、これからは護國園に所属して、学生園(本)と目記せらるる者は、學校長を通じて文教長官又は市道教育監の承認を要せなければならぬ。

現在の各学生園本は護國園設置令施行日から30日以内に二つとも承認手続を踏まなければならぬ。承認を得たまでは園本は自動解散となる。

護國園の園長となる學生は中央學徒護國園長が定める所定の園長に就任しなければならぬ。義務を負うことはある。

一方、大学單身教育は、去年6月郷土令(第単組編)が施行され、69年2学期から全国114市道で教練示範学校を設置、次第に実施工事が始めて、69年には174道市町在学寮及び高校に移入工事だ。70年1学期には全国工作及び高校2年移入工事施行され、2学年からは、女高生が教大生学生一般書法と看護教育及び秩序訓練を実施するようになり。

71年には、教練教育は大幅・深化しようとしている。更に緩和措定T-12、今日に至っては、今回再び強化される主要内容は、まず、「週当たり2日割りの教育時間は4時間に倍加し、在学期間中、10日間の実習集団訓練を実施すること。この集中訓練は、住営は直降入式、集団訓練とするといい、1学年休暇日時に実施する予定だとされている。

現在教練は大体の従事科目が年間2学年(単位など)ある既存課業であるが、今回は、教育時間が増加され、学年には変動がない。教育対象は、今まで車に入隊して「一般学生」としてT-12で「T-2」、これからは半(第後)及び現役学生まで全員含まれるT-3。T-2、女学生は4学年学生、特に近畿圏除名と、心身障害者からは除外される。教育学校は4年制大学並みとされる。

ROTC制度は既に存続するが、ROTC学生は従来のように教練教育と別に受け付けるT-CTFと、半導役学生は、軍事課程に軍事教育を坐むる、半導役課程は、教育補助で、半導役士兵は、幼少者等が活動する。上山の半導役学生は、従来大學生用中隊登録でT-2(第單訓)課を免除される。

運動教育対象者は全運動身体訓練が主とのうち、種目は編成して、中隊小隊、分隊等の組織で(単位)に行なわれる。

教育日数は年間45日をとるが、單身教育履修者は子供入營期間を縮め、次々とT-CTF、半導生は既往の教育を全う受けた学生は、従来の短縮の期間、3ヶ月から7ヶ月と長いT-3がT-3。1学年だけ履修して單入隊可44日、24ヶ月の延縮式と、2学年を経て20ヶ月

政府は学生運動団体と大学軍事教育強化の両方を進めてとの方針を2012年7月、国務会議で採択。学生運動団体設置令が通過され、これに伴い、学生軍事教育実施令等関連法令の改定作業も並行して進められていく。

これを合せて、新しい2措置の総合的施行指針(以下「指針」)が文部省(当時)と国防部(当時)によって策定された。この内容では、総論から次第、直後に公佈される予定である。(東京新聞記者会見)

[同日三面記事掲載分]

— 学生運動団体の規制 — — 学生会議の自動解散 —

文部省は高等学校以上各級学校の学生運動団体を来年7月初までに全て組織解消する方針。21日文部省は国務会議が通過した「学生運動団体設置令」が今国会で公布された後、直ちに運動団体規制に着手。1学期が終る前の7月初までに中央及び市道学徒運動団体と学校別学生運動団体の組織を全部終了させることと明かされた。文部省は又、同設置令が公布されたばかり、現在の各級学校学生会組織を各種グループ等は自動解散せしめるとともに、これにより学生活動の空白ができる恐れがあることに対応して、運動団体規制を尽可能早く終らせる意向と述べた。

— ノースカウト等の組織統一 —

文部省は新しい組織として学生運動団体は理屈の学生会組織と大部がそのままである。文部省・運動部等の主要な部署は、学校長が走る運営規則に沿うる運動団体のひとつに選ばれたことを下記と宣言した。

運動団体は従来の学生会組織と並んで、分校・小隊・中隊・大隊・連隊・師団等の構成を構成している。運動団体の学生は皆が多様性を持ち、中隊長等は全員運動団体を基点とする学校長が命じ、小隊長以下は草薙義利となつてゐる。

文部省は運動団体組織工作にあたる。ノースカウト・カーラスカウト・4Hアーリー・T・ユース等の学生会など従来学生会と今後は「健全な学生団体は、統一組織化され、理屈の組織は設置令施行後、30日以内に解消する。学校長は経て文部省より監督教育監の承認を得なければならぬ」と明かされた。

文部省は各級学校の運動団体の統一、現在運動団体運営規則、運動団体運営規則等を作成中であり、社会各界人士の中より15名乃至25名の中央委員会に委嘱する予定だ。運動団体規制により団體とTF子学生は各自の団體を出向くことになるが、文部省は従来学生会と並んで学生自律的経営を基準にして直ちに学校別運営規則を制定する方針にした。

学徒護団設置令

第1章 総則

第1条(設置)①大学・師範大学・教育大学・実業高等専門学校・専門学校及び市立の各種学校(以下「学校」とよぶ)と、高等学校・高等技術学校及び文化標準各種学校(以下「高等学校」とよぶ)の營風を刷新し、挺身戦力を培養し、善いはから防衛教育監護団学徒(以下「連隊」)を完遂するに於て、文教部はソウル特別市、釜山市、道の教育委員会(以下「教育委員会」とよぶ)及び大学・高等学校に学徒護団團を設置する。
②文教部は設置校當任護団團は、市立「中央学徒護団團」、教育部委員会上設置校學徒護団團は市立「市・道学徒護団團」、大学及び高等学校は設置校學徒護団團は市立「学校(大学・高等学校)学徒護団團」と名づける。

第2条(組織及び副組織)①学徒護団團は總裁(員)が副總裁各1人を置く。

②總裁は大統領の推戴し、副總裁は不議決選舉を推戴する。

第3条(入団)①大学及び高等学校に在学する学生は当該学校へ設置された学徒護団團の団員となる。

②學校に在籍する教員、文教部長者が走る事務取扱は當該學校學徒護団團の指揮委員とする。

第4条(指導・監督等)①市・道学徒護団團と大学学徒護団團は中央学徒護団團長の指揮監督下で活動を進行する。②高等学校学徒護団團は第一席に監督官、道学徒護団團長、如き若しく中央学徒護団團長の指揮監督を受けて活動を進行する。

第2章 中央学徒護団團及び市・道学徒護団團

第5条(権能)①中央学徒護団團の権能は次の各号の通りである。

- 1. 学徒護団團の企画・調査・研究に関する事項。 — 2. 市・道学徒護団團及び大学学徒護団團の指揮・監督に関する事項。 — 3. 学徒護団團の訓練・指導・検査及び監査に関する事項。 — 4. 学徒護団團の出版及び報報活動に関する事項。 — 5. 学徒護団團の各種に関する事項。 — 6. 其他学徒護団團の運営に関する基本的な事項。

②市・道学徒護団團の権能は次の各号の通りである。

- 1. 高等学校・学徒護団團の指揮・監督に関する事項。 — 2. 高等学校・学徒護団團の訓練・指導・検査及び監査に関する事項。 — 3. 市・道学徒護団團及び高等学校学徒護団團の出版及び報報活動に関する事項。 — 4. 高等学校学徒護団團の各種に関する事項。 — 5. 其他 学徒護団團及び高等学校学徒護団團の運営に関する事項。

第6条(中央学徒護団團の役員)①中央学徒護団團は次の役員を置く。 — 1. 団長及び副団長各1人。

— 2. 指導幹事15人以上25人以内(団長及び副団長を含む。)

② 国長は文部省長官が例、副国長は文部省次官が例。

第7条(国長の取扱い) 貴は本章に従う。本規則は本規則は總裁及び副總裁の命を受けて國務院に通報し、中央軍委員會を代表する。②副国長は國長を補佐し、國長に事故があればその職務を代行する。

第8条(中央指導委員会) ① 常任委員會の基本政策と指揮運営に關する事項と審議するため中央軍委員會に中央指導委員会を置く。③ 中央指導委員会は本規則に従う。指揮運営(以下「中央指導委員会」とす)で構成する。③ 国長と副国長を除く中央指導委員は教育部の監督指揮に付する常設組織が當かは人材中から、國長が委嘱・又は任命する。

第9条(中央指導委員会の組織と運営) ① 中央指導委員会は委員長及び副委員長各1人を置く。委員長は中央軍委員會とし、副委員長は中央軍委員會の副國長とする。② 中央指導委員会の委員長は委員会を領導して、その運営を司る。③ 中央指導委員会の成員は中央指導委員の過半数の出席で、出席委員過半数の賛成で構成する。④ 中央指導委員の任期は1年とし、連続で当選可とする。⑤ 公務員は中央指導委員には早速の範囲内で少當と施設の必要確実性上半額の旅費を給することとする。⑥ 中央指導委員会の運営は1月1日より6月30日までの期間は中央指導委員会の審議を経て委員長が定める。

第10条(市道等級國國の役員) ① 市道等級國國に次の役員を置く。—1. 国長及び副国長各1人。
—2. 指導委員10人以上20人以内(國長は必ず副国長を含む)。③ 国長は当該市道等級國國の教育監とし、副国長は当該市道等級國國の副教育監とす。③ 国長は当該市道等級國國の財務を監理してこれを代表する。④ 副国長は國長を補佐し、國長が事故があればその職務を代行する。

第11条(市道指導委員会) ① 市道等級國國の運営に關する事項と審議するため市道等級國國に指導委員会(以下「市道指導委員会」とす)を置く。② 市道指導委員会は第10条第1項第2号の指導委員(以下「市道指導委員」とす)で構成する。③ 国長と副国長を除く市道指導委員は教育部の監督指揮に付する常設組織の人物中到市道等級國國長が委嘱・又は任命する。

第12条(準用) 第8条の規定が市道指導委員会に二種の準用する。この場合「中央指導委員会」は「市道指導委員会」、「中央軍委員會」は「市道等級國國」、「中央指導委員」は「市道指導委員」、「中央軍委員長」は「市道等級國國長」、各々 同じとする。

第3章 学校等級國國

第13条(機能) 学校等級國國の機能は次の各号の通りである。—1. 学生軍事教育の実施と開拓事務。—2. 各種の運動部及びセイウル事業の参与及び監視の権限を有する。—3. 戰時準備又は平时の準備が到國家非常事態における社會秩序の維持・救援・復旧又は土地或防衛のための各種準備又は預即上開拓事務。

第14条(役員) ① 学校等級國國に次の役員を置く。—1. 国長1人(副国長1人(大學等級國國の場合に2人以上))
—2. 指導委員。② 国長は当該学校の校長、校長(工業校の校長を除く)又は校長以外の、専門顧問

類似の有馬信彦(担当しては野澤の長)と学生軍事教育団長(学生軍事教育団長が野澤場合に限る)が「例」。高華学校の場合には当該各種の教監が「例」。③ 団長公副団長取締に因しては皆口承、少子30頭以上、皆生下重・夫婦共2年用可。この場合「市道若狭坂園田」は「学校保護園田」とか云ふ。

第15条(学校指導委員会)①学校指導委員会の運営に際する事務は、市道学園事務課が行う。②学校指導委員会は委員長、副委員長と常任指導委員として成る。③委員長は学校長(校長)が代理し、副委員長は学校長(校長)の副川長である。④常任指導委員は学校長(校長)の推薦による三千百事員の中から学校長(校長)が任命する。⑤常任指導委員の数は市道学園事務課長(本校長(校長)の場合には中央管区委員長)が定める。
⑥学校指導委員会の運営に関する文書の場合は、中央管区委員長の承認を得て当該大学校長(校長)は、高等学校の場合は市道学園事務課長の承認を得て当該高等学校校長(校長)に署名を捺める。

第16条(学生隊と運営委員会)①当該学校は護国団では學生に護国精神を鼓吹してこれを実践させたのは、当該學校の模範^{ノミナシ}ひじきの如く教學を目的として学生隊隊員とおく。②学生隊隊員には各員は隊員別に1人の隊長をとおき、最高幹部は隊長の上に学務課部長をおく。③学生隊隊員の運営は原則事理を審議する所にて行なはる。當該学校は護国団の最高幹部は隊長の上に運営委員会をおく。運営委員会は背後事理による各隊員と部署の長として不成立する。④学生隊隊員と運営委員会の連絡は、運営は1團に八字は事理は文字の場合は中央當選護國團長の承認を得て当該大學當選護國團の権利別に、高等學校の場合は市道當選護國團長の承認を得て当該高等學校當選護國團の権利別に、各々定める。

第17条(事務処理)告発者保護法に規定する事務処理に関する事項は、告発者保護の専門機関である監督官の承認を得て定めたものとし、事務はその下級職員又は事務取扱係が兼務するようとする。

第4章 福利

第18条(国庫及び運営経費)①当該各総額の国庫に国庫に納付する。②第1項の国庫は半額を
國庫の運営以外の別の目的で使用せしむ。③国庫の徵收は國庫事務は中央本部事務局の審議
の上半額を運営國庫に充てること。

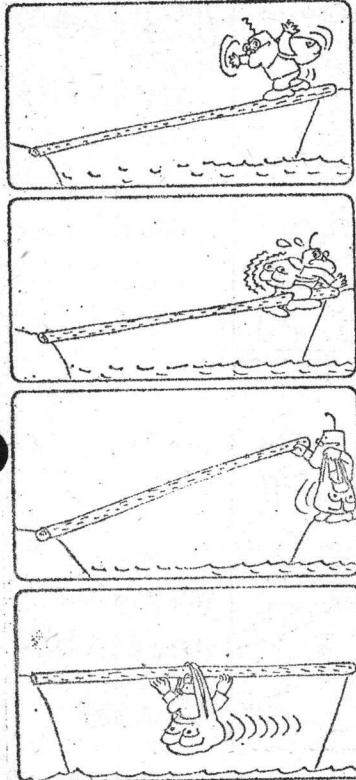
第19条(国家及び地方自治團体の幹部) 国家及び地方自治團体は、幹部等を保護するに必要な経費を補助することができる。

第21条(施行規則)2の令の施行に因る零下事項は文部省令に準據する。

附則①(施行日)この令は公布後1ヶ月から施行する。②(総額措置)この令施行当時の当該規則による令有施行の日(以下「30日以内」)までに20歳の誕生日とする年齢を越えて登録された者は解説を受けたものとみなす。

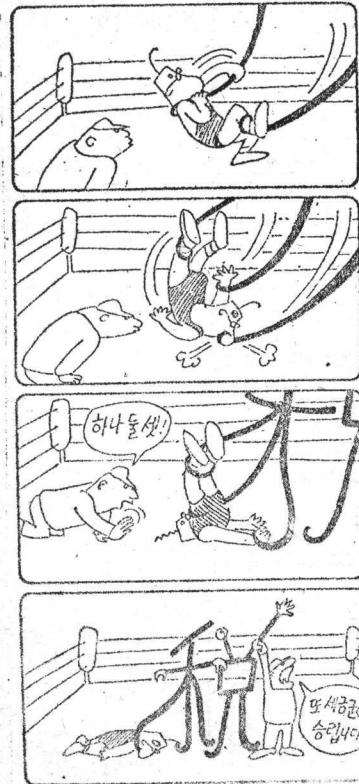
고바우영감 김성환작

5/26



고바우영감 김성환작 (6426)

5/28



고바우영감 김성환작

5/27



고바우영감 김성환작 (6427)

5/29





ガーニ
事業が失敗して.
失敗したのも
おもにだ。
この家も人手不足で
潰されちゃって。



ホーホー!
ウイング!



ホーホー!
ウイング...



われらは人間じんげんで
行ゆきく資格しきがいる
まいだ。



6/2



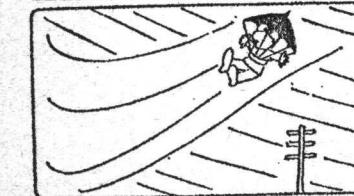
6/2



6/2



6/2



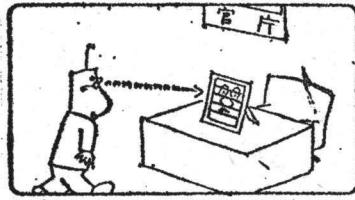
(16)



局長様!
野球観戦記念写真を撮りますか?
野球観戦記念写真を撮りますか?
野球観戦記念写真を撮りますか?



机上に一つ
置くべきか。



官片



おれ見てなせ
そのまま帰るのか。

おれ見てなせ。鉄籠

の中にいることを思
う。おれ見てなせ。



6/3

バトム像。



さういふ
強行にはまつた
だよ。

(6433) 고마운 영감



大物級
偽裝移民出去前
の大物を...るん?



内部부요?
まづ。私は
内にいることを
だよ? だ?

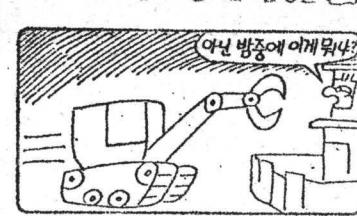


内にいる。
だよ。

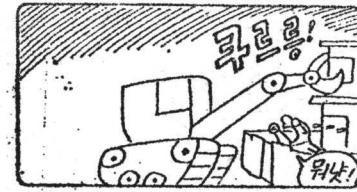


大物級発見
大物を見つける。
内にいることを
だよ....

(6433) 김성환



6/5
せんじやうじゆ
—何だか?



크리ーン

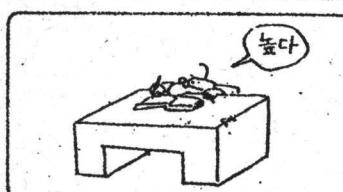


なま!

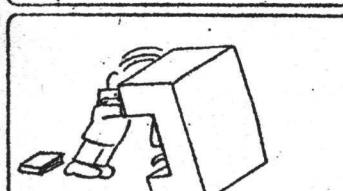


私? などほんたう!
なあ。金を
かぶつかねばならぬ。
おまわりには、あら
あら

(6434) 고마운 영감



6/6
高い。



1511



1511



9°- 9°-

(6435) 고마운 영감



6/7
おとぎ時が来たる。
今日の当番を決める
時。



317T



チエ!
麻雀卓をねば
の番を決めるよ.....

(17)

고마우영감 김성환

6/9



와글와글
72-~
72-~



손들었.



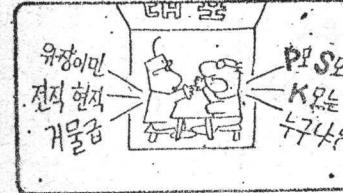
面白い!
신난다!
이런식 편지지
하-
아니 이런식 편지지



아!
만세!
제수입기-
유재우가 케이스
을 향해 들이쳤군



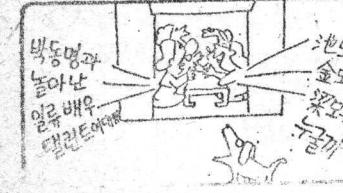
남자들이 모이면
대포
男二人集まれば、



유경이면
전직 현직
거물급
PSS
前職現職
K集は
大物級
Tされ?



여자들이 모이면
예술
女三人あれば、



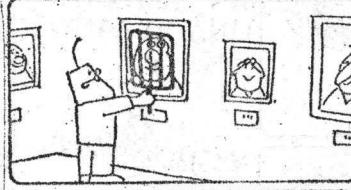
박동명과
놀아난
일류 배우
텔리트아워
池오
子大生。
金モ
梁秀
金秀
かな。
三媒 錄 梁秀は
だれ? (18)

고마우영감 김성환

6/10



거물급 초상 展
人物前職展
焼器。



여보세요
뭐하시는
거죠?

누가 잡혀갈
사람인가 찾는거요

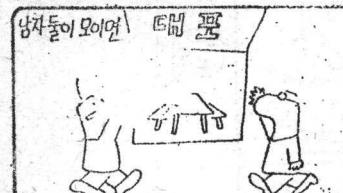


位装写真がでてます。
現職前職の人物が
多いから。

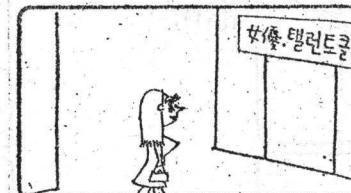
고마우영감 김성환

(6439) 김성환

6/11



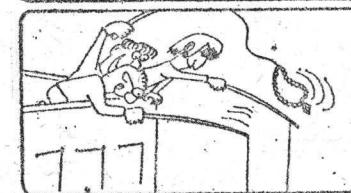
여기 모임.
男二人あれば、



女優 텔리트 편집



アマ
これが何?



여기 모임
女三人あれば、

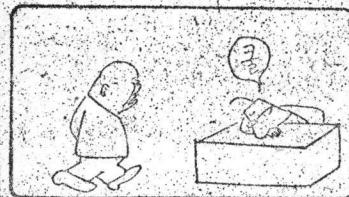


ハクトドニヨクノ後
友人が増えてるよ!

友人が増えてるよ。

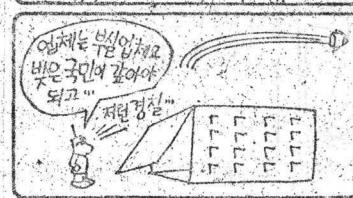
고마우영감

6/13



고마우영감

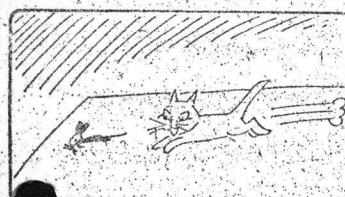
6/14



고마우영감

(6442)

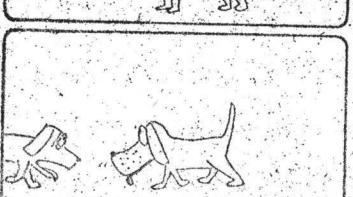
6/16



고마우영감

(6442)

6/17



7
人間では
あくまで犬の言葉
とは云はれてゐる
事実上は
うるさい

事実上は
うるさい